

新旧比較表 青字：追記箇所 赤字：改訂箇所

改訂後	改訂前
<p>第4条 本サービスの内容</p> <p>1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>(13) 当行が利用者の指図（操作）に基づき、当該利用者が本アプリに登録した財形預金口座から登録済みの普通預金口座へ振替を行うこと（一般財形預金のみ対象）。</p> <p>なお、誤入力があったとしても、これによって生じた損害について当行は責任を負わず、利息計算書の発行や払出操作の取消しは不可とします。</p> <p>(省略)</p> <p>2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。</p> <p>(省略)</p> <p>※ 一般財形預金の払出については以下のとおりとします。 (土日・祝祭日はご利用いただけません)</p> <p>月曜日 0:15~23:55</p>	<p>第4条 本サービスの内容</p> <p>1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>左記、新規追加 以降、項番繰下げ</p> <p>(省略)</p> <p>2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。</p> <p>(省略)</p> <p>左記、新規追加</p>

火曜日～金曜日 0:05～23:55

※但し、2月、5月、8月、11月の第3日曜日は22:00～30:00（翌日 6:00）までご利用いただけません。

（省略）

第6条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

（省略）

- (5) 当該利用希望者が第23条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

（省略）

第17条 財形預金のお取引に関する事項

1. 一部払出を行う場合、実際の払出額が請求金額より多くなる場合があります。
2. 財形預金口座に証書紛失・印章紛失等お取引を制限する情報の登録がある場合、または入金口座にお取引を制限する情報の登録がある場合、取扱いができないことがあります。

（省略）

第6条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

（省略）

- (5) 当該利用希望者が第16条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

（省略）

左記、新規追加
以降、項番繰下げ

3. 払出を行う際、利用者の携帯電話番号へ送信するワンタイムパスワード（認証コード）の確認により認証を行います。
4. 払出時に発生した利息はこの預金とともに支払われ、払出後は本アプリ内の払出取引内にある払出内容（利息計算書）にて確認できるものとします。また、払出取引および払出内容（利息計算書）は、本アプリによる払出取引のみ確認を行うことができ、店舗窓口による払出取引は表示されません。※店舗窓口による取引があった場合、残高へ反映されます。
5. 本アプリ上で払出された明細は「おきぎん一般財形預金契約の証（以下「契約の証」という）」へ印字されない為、本アプリに表示されている残高と「契約の証」に印字されたお預り残高は異なる場合があります。
6. 全額払出を行った場合であっても、店舗窓口にて口座抹消の手続きを行わない限り口座解約となりません。
7. 財形預金の預入口座店舗を変更した場合、本アプリ内で変更前の払出取引および払出内容（利息計算書）の確認ができなくなります。
8. その他本条に定めのない事項は、当行が別途定める「財産形成期日指定期預金規定」に準じます。

財産形成期日指定期預金規定

https://www.okinawa-bank.co.jp/_files/00031219/8zaisankeiseikijitusitei.pdf

<p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>第22条 禁止事項</p> <p>利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号の事由の何れかに該当する又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>6. 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は他人に著しく不快感を与える行為。以下の行為を含むがこれに限られません。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(6) 第23条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。</p>	<p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>第21条 禁止事項</p> <p>利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号の事由の何れかに該当する又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>6. 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は他人に著しく不快感を与える行為。以下の行為を含むがこれに限られません。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(6) 第16条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。</p>
---	---

＜施行＞

2019年5月14日 初版施行

＜附則＞

改定履歴				
No.	日付	改廃区分	運用開始日	内容
1	2020.08.04	改定	2020.08.26	募金・一部繰上償還の詳細追加
2	2020.08.25	改定	2020.10.01	口座開設、ローン申込、行内送金機能拡大に関する文言追加
3	2020.12.24	改定	2021.01.18	90日毎の認証、投資信託表示に関する文言追加
4	2021.2.22	改定	2021.3.15	住所変更・携帯電話番号の変更に関する文言追加

5	2021. 3. 22	改定	2021. 4. 5	他金融機関宛送金・振替上限額拡大に関する文言追加
6	2021. 7. 14	改定	2021. 7. 26	おきぎん証券への送金、個人データの共同利用に関する文言追加
7	2021. 8. 16	改定	2021. 8. 23	行内送金の上限額拡大
8	2021. 8. 30	改定	2021. 10. 1	送金手数料の一部改定
9	2021. 9. 15	改定	2021. 10. 1	「お借入」画面の表示項目追加
10	2022. 3. 1	改定	2022. 3. 7	キャッシュバック機能に関する文言追加、利用可能時間変更
11	2022. 3. 1	改定	2022. 3. 14	マイナンバーカード（個人番号カード）に関する文言追加
12	2022. 7. 6	改定	2022. 7. 25	送金上限額拡大、送金履歴表示に関する文言追加
13	2022. 8. 30	改定	2022. 9. 12	カードローン借入/返済機能の追加、資金移動の文言変更
14	2023. 2. 3	改定	2023. 2. 20	JCB デビットカード申込機能の追加
15	2023. 11. 29	改定	2023. 12. 04	「おきぎん Web 投信」サービスに関する文言追加
16	2024. 3. 11	改定	2024. 3. 18	PayB アプリの利用に関する事項の追加
17	2024. 3. 19	改定	2024. 3. 26	JCB クレジットカード「PiPuCa」申込機能の追加
18	2024. 5. 2	改訂	2024. 5. 11	おきぎん Smart のサービスと「おきぎん Web 投信」サービスの時間変更
19	2024. 8. 9	改訂	2024. 8. 19	送金・振替上限額拡大、送金限度額設定機能追加に関する変更・文言追加
20	2024. 8. 16	改訂	2024. 9. 12	「おきぎん Smart ローン」サービスに関する文言追加
21	2025. 1. 24	改訂	2025. 2. 21	カトレアカードセレクトプラスに関する文言追加
22	2025. 3. 12	改訂	2025. 3. 26	財形預金一部払出機能の追加

以上